

労働者派遣事業における情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記の通り情報提供をします。

対象期間 2018 年 07 月 01 日から
2019 年 06 月 30 日まで

事業所名所	ベイス株式会社 本社
事業所の所在地	〒140-0001 東京都品川区北品川 1-9-2 東京 YBビル 5F
許可番号	派 13-302939 (許可年月日 平成 18 年 1 月 1 日)

①派遣労働者の数

派遣労働者の数 (1 日平均)	63 (人)
-----------------	--------

②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所の数	39 (件)
----------	--------

③派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金の平均額	23,313 (円)
派遣労働者の賃金平均額	16,674 (円)
マージン率	28.5 (%)

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求できません)	
会社 運用 経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診 (女性は婦人科検診付) の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体 (求人誌及びインターネット等) 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの person 件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金・社会保険料・有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練計画>

◎就業開始時研修◎

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	e-Learning
研修内容	仕事に必要な利他の考え方、セルフモチベーション
研修時間	1 時間

<教育訓練計画>

◎年次研修◎

対象	1 年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	e-Learning
研修内容	ビジネススキル基礎、PC スキル基礎、PC スキル応用、対人スキル、マインドスキル
研修時間	概ね 8 時間 / 年

※研修は法令に基づき就業開始されるお仕事又はご就業中の時間給にてお支払い。

◆その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項

- ◎ 福利厚生等：社会保険、労働保険、有給休暇、定期健康診断 (婦人科有)、慶弔手当、旅行やスポーツ施設など各種割引き など
- ◎ 各種サポート：電話健康相談、メンタルヘルス相談、ハラスメント相談窓口設置、企業倫理相談窓口設など